



宮城県と豊島区との相互交流宣言

— 新しい魅力と価値を生む地域づくりに向けて —

都会と地方は互いに深い関わり合いを持っています。地方は、山林が持つ国土保全機能で都会に住む住民の生命・財産と暮らしを守り、きれいな水や豊かな食材を都会に提供しています。そして、何よりも、自然の恵みにあふれた『ふるさと』は、私たちの生きる元気の源、心のよりどころとしてかけがえのないものです。

一方で、都会は、にぎわいと活気あふれるおしゃれな街並みがまばゆいばかりの魅力を放ち、数え切れないほどの『選択の機会』が、世代を問わず、私たちに大きな喜びや楽しみを与えてくれます。

このたび、宮城県と豊島区は、宮城県アンテナショップ『宮城ふるさとプラザ』の開設を機に、両地域が継続的・包括的にさまざまな交流を進めることにより、互いの魅力・価値をさらに高めることができるとの認識で一致いたしました。

両県区は、今後、それぞれが持つ歴史、文化、自然、産業を互いに尊重しながら、相互の情報交換、多面的な交流を積極的に進めていくことを、ここに宣言いたします。

平成17年10月1日

宮城県知事

豊島区長